

2010年11月20日、中央区民センターの大ホールは約500名の参加者と熱気でいっぱいになりました。

# 大阪精神医療人権センター 設立25周年ごあいさつ

本日は大阪精神医療人権センター設立25周年記念講演会にご参集いただき、ありがとうございます。また、この記念講演会を「日本縦断トリエステ精神保健講演会」の一つとして大阪で開催することを御了承下さいました、イタリアからお越しのジャンニゲッタさん、ロザーヴィオさん、トリンスカさん、日本の実行委員会の皆様方に心よりお礼を申し上げます。

さて、本日の講演会のテーマは、「イタリアに学ぶ精神保健—入院から地域へ」～マニコミオをやめたイタリアからのメッセージ～です。人権センターの25年間の歩みも一貫して精神病院とのかかわりでした。

設立の契機となったのは、1984年3月に発覚した栃木県宇都宮病院事件でした。患者が看護者から暴行を受け、死亡した事件です。この事件に衝撃を受けた私達は、患者・家族・医療従事者・弁護士・市民らが集まって1985年11月に人権センターを設立し、宇都宮病院事件の最大の原因が精神病院の密室性にあると捉え、「精神病院に風穴を開けよう」をスローガンとして掲げ、入院中の患者に面会に行く活動を開始しました。

1993年2月に発覚した大阪の大和川病院事件に対する人権センターの取組も設立以来の基本姿勢に基づくものです。

この事件の後、人権センターなどが大阪府に働きかけ、大阪精神科病院協会などの協力を得て実施されている精神医療オンブズマン制度や療

養環境サポーター制度も、人権センターが中心となって精神病院を訪問し、病院内を視察して治療

環境等の改善を病院側に提案するとともに、入院患者からさまざまな訴え、意見、相談等を聞き取り、退院につなげたり、権利擁護について必要な助言等を行うという形をとっています。

このように人権センターは、これまで精神病院の密室性・閉鎖性（それはとりもなおさず、入院患者が何らかの強制を受けていることを意味します）を打ち破る活動を続けてきましたが、これらの活動を通じて明らかになってきたのは、精神病院の存在自体を問い直すことなしには、日本の精神医療の根本的改革は不可能であるということです。

そのようなことを言っても夢物語である、非現実的であるという批判が予想されます。

しかし、マニコミオ（精神病院）をなくしたイタリアの実例があるではありませんか。確かに、制度、歴史その他様々な違いがあるかもしれませんが、私たちが教訓としなければならないのは、明確な理念・方向性、政治力、関係者の連携の力などがあれば、大きな変革を実現することが可能であるということではないでしょうか。

人権センターは、そのような大きな変革が日本においても実現することを願って、これまで以上に精神病院にかかわり、精神障害者の人権擁護活動を積み重ねるとともに、それらの活動を踏まえて様々な問題提起等を行っていきたく考えています。

継続は力です。今後とも、人権センターに対し皆様方の絶大な御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

代表理事（弁護士）里見和夫